

令和7年6月2日

市政記者 各位

経済観光文化局観光産業課

宿泊税
活用事業

「宿泊事業者受入環境充実支援補助金」 補助上限額 及び 補助対象 を拡充し受付を開始します！

市内宿泊施設における受入環境充実に向けた取組みを支援する補助事業について、本日より受付を開始します。

今年度は、補助上限額の拡充及び対象経費の追加を行いますので、本事業の周知・広報にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼ 宿泊事業者受入環境充実支援補助金について

- 1 対象事業者 市内に宿泊施設を有する宿泊事業者
- 2 補助上限額 施設規模に応じて**最大300万円**（補助率：2分の1）
※昨年度は最大100万円

区 分	客室数	補助上限額	※昨年度 補助上限額
旅館業法 (ホテル・旅館・簡易宿所)	1～29 室	40 万円	20 万円
	30 室～39 室	60 万円	50 万円
	(10 室ごとに+20 万円)		
	100 室～109 室	200 万円	100 万円
	(10 室ごとに+20 万円)		
	150 室～	300 万円	
住宅宿泊事業法(民泊)	一律	10 万円	10 万円

3 補助対象経費

- ①インバウンド対応強化
- ②災害対応強化
- ③生産性向上に向けたデジタル化・業務改善
- ④バリアフリー化
- ⑤人材確保・育成
- ⑥**宿泊施設の魅力向上【追加】**

※④～⑥は旅館業法に規定する旅館業の施設のみ

補助対象事例

- ▶ 長期滞在促進に向けた施設改修
(ミニキッチン、ランドリー設置 等)
- ▶ アート・伝統工芸品の活用
※福岡市出身・在住作家の作品

- 4 申請受付期間 令和7年6月2日(月)～ 令和7年11月30日(日)
(補助対象期間：交付決定日～ 令和8年2月28日(土))

▼詳細は市ホームページをご覧ください。

【旅館業】https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kankou-s/ukeiresien_1.html

【民泊】https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kankou-s/ukeiresien_2.html

<旅館業用>



<民泊用>



<問い合わせ先>

経済観光文化局観光産業課 原口、岩崎
電話：092-711-4349(内線 2568)